

(その1)

収 支 報 告 書

(ふりがな)

1 政治団体の名称

中村 節子 さん
中村 節子 さん 応援会

2 主たる事務所の所在地

〒329-0433
栃木県下野市緑6丁目7番1号

3 代表者の氏名

中村 節子

4 会計責任者の氏名

杉崎 幸子

5 令和 2 年分

事務担当者の氏名

(電話)

事務担当者の氏名

(電話)

※該当箇所に ☒ すること

政治団体の区分

- ☐ 政 党
☐ 政 党 の 支 部
☐ 政 治 資 金 団 体
☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る
国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る
国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公 職 の 種 類

資金管理団体の指定の有無(12月31日又は解散時点)

☒ 有

☐ 無

公職の種類
資金管理団体の届
出をした者の氏名

下野市議会議員
中村 節子

(※)資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※

受 付	2/9
審 査	2/9
入 力	2/8
番 号	03c0135
修 正	

(※) 国会議員関係政治団体
に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

(単位：円)

収 入 総 額		十億		百万		千	1	7	8	4	9	9	円
(前年からの繰越額)													0
(本年の収入額)							1	7	8	4	9	9	
支 出 総 額							1	7	8	4	9	9	
翌年への繰越額													0

2 収入項目別金額の内訳

(単位：円)

(1) 個人の負担する党費又は会費												
金 額		十億		百万		千						円
人 員												人

(2) 寄 附																		
① 寄 附 (② を 除 く 。) の 区 分			金 額 (円)										備 考					
	(ア) 個 人 か ら の 寄 附			十億			百万			千	1	7	8	4	9	9	円	
	(う ち 特 定 寄 附)																	
	(イ) 法人その他の団体からの寄附																	
	(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附																	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)											1	7	8	4	9	9		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)																		
② 政 党 匿 名 寄 附																		
合 計 (① + ②)											1	7	8	4	9	9		

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳										寄附者の区分			①個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体					
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)		金 額 (円)						年 月 日			住 所 (団体にあっては、 主たる事務所の所在地)		職業(団体にあっては、 代表者の氏名)		備 考			
		十億	百万	千	百	十	円	年	月	日								
中 村 節 子						1	7	8	4	9	9	2	5	10	下野市緑6丁目7番1号		下野市議会議員	
こ の 頁 の 小 計						1	7	8	4	9	9							
そ の 他 の 寄 附											0							
合 計						1	7	8	4	9	9							

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表																	
項 目				金 額 (円)								備 考					
1	経	常	経	費			十億			百万			千		円		
(1)	人		件	費													
(2)	光	熱	水	費													
(3)	備	品	・	消	耗	品	費										
(4)	事	務		所	費												
小 計																	
2	政	治	活	動	費												
(1)	組	織	活	動	費								6	9	0	0	
(2)	選	挙	関	係	費												
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費										1	7	1	5	9	9	ア～エの計
	ア 機関紙誌の発行事業費										1	7	1	5	9	9	
	イ 宣 伝 事 業 費																
	ウ 政治資金パーティー開催事業費																
	エ そ の 他 の 事 業 費																
(4)	調 査 研 究 費																
(5)	寄 附 ・ 交 付 金																
(6)	そ の 他 の 経 費																
小 計											1	7	8	4	9	9	
合 計											1	7	8	4	9	9	(注) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」欄に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分		組織活動費(会費)		
支出の目的	金額(円)									年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
			十億		百万			千		円				
この頁の小計										0	(注1) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、その他にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。			
その他の支出										6200	(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。			
合計										3700				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項 目 別 区 分				機関紙誌発行費(印刷代)				
支 出 の 目 的	金 額 (円)										年 月 日			支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)		支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)		備 考
			十億		百万			千		円								
こ の 頁 の 小 計										0	(注1) 国会議員関係政治団体にあっては1万円超の支出、その他にあっては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。							
そ の 他 の 支 出								1	7	1	5	9	9	(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。				
合 計								1	7	1	5	9	9					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑して下さい。

(注) □が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 2 月 7 日

政治団体の名称 中村 節子 を 応援 する 会

会計責任者の氏名 杉 崎 幸 子



代 表 者 の 氏 名 （代表者については解散する年の収支報告書にのみ記入すること）



(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。